

令和2年第1回定例会（4月16日） 総務企画委員会（分科会）会議録

書記 斉藤 昂太 録

招集年月日時 令和2年4月16日（木曜日）

予算特別委員会終了後

招 集 場 所 議事堂 総務企画委員会室

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 議案第127号
令和2年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（総務部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 3 あきた未来創造部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）
- 4 会議録署名員の指名
- 5 審査日程
- 6 あきた未来創造部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	鈴木 健太
副委員長（副会長）	近藤 健一郎
委員（分科員）	佐藤 賢一郎
委員（分科員）	工藤 嘉範
委員（分科員）	住谷 達
委員（分科員）	東海林 洋
委員（分科員）	加藤 麻里
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

書 記

議会事務局議事課	斉藤 昂太
議会事務局政務調査課	阿部 秀樹
総務部総務課	菅 原 誠
企画振興部総合政策課	田中 紀子
あきた未来創造部あきた未来戦略課	
	安村 祥吾

会 議 の 概 要

午前11時24分 開議

出席分科員

会 長	鈴木 健太
副 会 長	近藤 健一郎
分 科 員	佐藤 賢一郎
分 科 員	工藤 嘉範
分 科 員	住谷 達

分 科 員	東海林 洋
分 科 員	加藤 麻里
分 科 員	加賀屋 千鶴子
説 明 者	

総務部長	名越 一郎
総務部危機管理監（兼）広報監	

	渡辺 雅人
総務部次長	神部 秀行
総務部次長（兼）副危機管理監	

	小野 正則
総務課長	坂本 雅和
秘書課長	高橋 一也
人事課長	山木 将弘
財政課長	神谷 美来
税務課長	加賀谷 敏実
徴収特別対策室長	小林 伸也
広報広聴課長	菅生 淑子
総合防災課長	佐藤 和彦

会長

ただいまから、本日の予算特別委員会総務企画分科会を開きます。

初めに、本日の分科会の審査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座席の間隔等に配慮して実施することとします。

なお、マイクのない席の説明者が答弁する際は、挙手の上、指名後、マイクのある席へ移動して答弁するようにお願いします。

次に、定期人事異動に伴い、執行部説明者に変更がありましたので、新任の説明者の紹介をお願いします。

総務部長

【説明者を順次紹介】

会長

次に、新任の担当書記を紹介します。

議事課斉藤昂太書記、政務調査課阿部秀樹書記、併任書記総合政策課田中紀子書記、以上であります。

次に、分科会会議録署名員を指名します。分科会会議録署名員には、工藤嘉範分科員、加藤麻里分科員を指名します。

それでは、総務部関係の議案に関する審査を行います。

議案第127号のうち総務部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

財政課長

【議案〔19〕及び提出資料により説明】

会長

次に、組織再編に伴う予算の組替えについて、執

行部から発言を求められておりますが、これは、先の2月議会において議決された予算に係る組替えのため、分科会報告の対象となりませんので、御承知おきください。

それでは、執行部の発言を許可します。

総務課長

【補正予算内容説明書により説明】

会長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。
質疑は各課一括して行います。

東海林洋分科員

今回の補正予算の財源は、基本的に国庫支出金と財調（財政調整基金）からの繰入金ですが、新型コロナウイルスの感染拡大という国難あるいは大規模災害ともいえるべき大変な事態に対応するための、地方債制度はないのですか。

財政課長

今のところ、そのような制度はありません。基本的にこのような感染症対策の事業は、例えば公共事業のように、長期間使うものをつくるというのではなく、適債性のある事業ではありませんので、そのような考えはないのだと思っています。

東海林洋分科員

今後、国の補正予算が成立すれば、地方へ1兆円規模の交付金が交付されると思うのですが、その交付金が来れば、今回措置している繰入金と財源を振り替えると考えてよろしいですか。

財政課長

交付金の制度ができることは承知していますが、実際に本県にどのくらいの金額が割り当てられるのか、また、どのような事業に使うことができるのかといった制度の詳細は、まだ判明していませんので、今の時点でお答えすることはできませんが、そのようなことが可能であれば、活用していく方向で考えています。

加賀屋千鶴子分科員

関連で伺います。歳入の国庫支出金6,923万5千円は衛生費の支出に充当されるのだと思いますが、これの対象となる事業——PCR検査（PCR（ポリメラーゼ連鎖反応）法を用いて行われる感染の有無を調べるための検査のこと。）などが対象になると思うのですが——はどのような内容のものなのか、お知らせください。

財政課長

例えば、発生動向調査事業において、保健所で積極的疫学調査等に従事する保健師を増員する際に要する人件費や、病院での帰国者・接触者外来の運営に必要な医療用陰圧テントの整備に要する経費、あるいは民間検査機関にPCR検査機器を導入するた

めの補助金等に充てることとしています。

加賀屋千鶴子分科員

今回計上している衛生費関係の感染症対策の事業の予算の中で、国庫支出金が財源とならないものは何ですか。

財政課長

災害医療体制整備事業の予算については、現時点では全額一般財源で計上しています。軽症者を受け入れるためのホテル等の確保に要する経費や、帰国者・接触者外来設置運営事業において、帰国者・接触者外来を簡易な形で新規に設置するのに要する経費に係る予算についても、一般財源で計上しています。また、新型コロナウイルス感染症対策協議会の運営に関する経費に係る予算についても、一般財源で計上しています。

加賀屋千鶴子分科員

県政協議会の資料にも若干書かれていました。すみません。

軽症者の宿泊する療養施設の確保に係る経費には、県の独自財源を充てることになるのですか。

財政課長

現時点ではそのように予算計上しています。先ほど東海林分科員からもお話があったように、今後国によるそのような事業への費用負担があれば、その時点で必要な財源振替等の対応をしますが、こうしたものは先読みで対応する必要がありますので、まずは県の一般財源で対応することとしたものです。

近藤健一郎分科員

先ほど総務課長が説明した、組織再編に伴う予算の組み替えで産業労働部の資源エネルギー産業課から総合防災課に移ってきた工鉦業総務費について、何をするための予算なのか、なぜこちらに移ってきたのか、説明してください。

総合防災課長

高圧ガス保安法と液化石油ガス法（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）に基づく保安に関する許認可事務を行っています。

近藤健一郎分科員

今まで資源エネルギー産業課が所管していたものを、こちらに移した理由は何かあるのですか。

総合防災課長

もともと「ガス」という資源の名称に基づいて組織分けをしていたのですが、「危険物だから、消防をつかさどっている総合防災課で所管したほうが、事故があったときにスムーズに対応できるのではないか。」「保安に軸足を置いた組織の分け方をしたほうがいいだろう。」という議論があり、総合防災課に移管することになりました。

鈴木健太分科員

財政に関して伺います。国の制度が目まぐるしく

変わる中で、いろいろと翻弄されていると思います
が、事態が長期化することも見越しつつ、例えば、
インバウンド誘致や、オリンピック・パラリンピック
関連事業、国際交流など、どう考えてもできない
と思われる事業について、見積もりというか、どの
くらいが国からの財源で、どのくらいが県単の財源
かといった、執行しないことで財政的に余力になり
そうな部分を把握するための調査は行っているの
ですか。

財政課長

海外に関する事業や不特定多数が集まるイベント
ごとの中止や延期に伴い、予算執行をどうするか
ということについては、現在、各部局において、個々
の事案ごとに検討を進めているところです。いかん
せん先の状況が見えないこともあり、一律に「もう
やらない」ということにして、その予算を別の事業
に振り向けることは、個々の事情もあるので難しい
ところではありますが、現状を踏まえ、各部局で適
切に検討しているところです。今後そうしたことを
取りまとめて、対策の財源をどのように捻出してい
くかも検討しなければならないと考えています。

鈴木健太分科員

危機管理監に伺います。先ほどの県政協議会の自
民党部会では、情報発信についていろいろな議論が
ありました。何例目かの感染者の判明までは、知事
と教育長と各部長が、ずらっと並んで会見を行っ
たと記憶していますが、今は副知事と健康福祉部
長が主となって、会見を行っているのではないか
——場合によっては危機管理監も出ているのですか
——と思います。情報発信は教育も巻き込むし、個人
の人権にも関わる総合的なことだと思うのですが、
先ほどの県政協議会でも、健康福祉部長が主に答
弁をしていました。総合調整的な立場にある危機管
理監が主体性を持って行すべきではないかと思うの
ですが、いかがですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

新型コロナウイルス感染症関係の情報提供や県民
への呼びかけについては、私たち危機管理部門が中
心となって総合的な調整を担っています。実際に会
見を行うのは誰かということですが、感染者の第1
号、第2号——第2号は秋田市でしたが——につい
ては、非常に重大な事案のため、知事をトップに立
てて記者会見をし、知事が直接県民へ様々な注意喚
起の呼びかけをする形にしました。その後も知事が
常にスタンバイして対応していましたが、ケースが
増えてきて事態が長期化していく中で、秋田県新型
コロナウイルス感染症対策本部の本部員——知事、
副知事、各部長などが全て本部員ですから、その中
で役割分担して対応していく形に改めています。た
だ、学校や病院等でクラスターが発生したなどとい

った非常に影響が大きい事態については、やはり部
長ではなく、知事の再登板が当然あり得ると思いま
すので、そうした部分の調整は私が担うことになり
ます。今回は誰が発表を行うかといった調整も含め、
どのような形で県民に情報提供していくかの部分に
ついて、危機管理部門として統括しているところ
です。

住谷達分科員

危機管理監に伺います。新型コロナウイルス感染
症が拡大している状況下で自然災害が起こった場合
——起こってほしくはないのですが——の避難所の
在り方については、検討していますか。

総務部危機管理監（兼）広報監

新型コロナウイルス感染症が流行している一方で、
これから大雨の季節がやってきますので、その際の
避難所の在り方についても当然検討していかなけれ
ばなりません。先日、千葉県で大雨警報や避難勧告
等が出された際には、新型コロナウイルス感染症の
流行下ということで、県内各市町村の避難所に保健
師が待機して対応していたとのことですが、避難所
は非常に多数にわたりますので、全てにおいてその
ように対応することは難しいと思います。国からは、
避難所の中に熱がある方や感染が疑われる方がいた
場合に対応するには、ある程度部屋の数が必要とな
るので、既存の避難所のほかに、ホテル等を活用し
て避難所の数を増やすことについても検討を進めて
いくようにとの通知がありましたので、そうした感
染対策についても、市町村と連携して進めていき
たいと考えています。

住谷達分科員

本当に起こってほしくない状況だとは思いますが、
従来の避難所とは考え方が全然違ってくると思う
ので、今後早急に体制の整備を進めてくださるよ
うよろしくお願いいたします。いかがですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

住谷委員の御指摘のとおりだと思いますので、避
難所を運営する市町村と緊密に連携しながら、具体
の対策を進めていきたいと考えています。

東海林洋分科員

今回の補正予算で、各保健所に会計年度任用職員
——保健師のOB等でしょうが——を配置するとの
ことですが、これはおそらく各保健所に1人くらい
の予算額だと思うのです。積極的疫学調査は保健所
の職員が実施することになっていますが、今回、湯
沢市で感染が判明した際にもそうであったように、
地方の機関ではもともとの人数が少ないにもかかわらず、
一度に数十人を調査しなければなりません。職員を1
人足すのは、それはそれで効果があるとは思いますが、
もっと大勢が必要になることは予測でき
ますので、本来、予算措置以前に、兼務発令によ

り、どこで感染が判明したときでも機動的に対応できる職員を抱えておくべきでないかと思います。感染者が出ていないときにも、日頃から研修等を行ってれば、いざというときに保健所の職員の指揮の下、一緒に調査等ができるわけです。県政協議会でも是非これを検討してほしいと述べましたが、総務部として対応をとっていただけませんか。

人事課長

今御指摘のあった保健所への会計年度任用職員の配置については、各保健所に保健師等を配置するものですが、それ以外にも、蔓延期や検体の検査が増加した場合に向けて、地域振興局内で兼務発令により対応できるようにしており、来週以降、試行的に、兼務発令をして業務に慣れていくような方式の対応も実施していこうと検討しています。また、健康福祉部マターの個別の業務についても、人員の不足があれば、他のところから応援できる体制をとろうと考えています。

鈴木健太分科員

広報広聴課長に伺います。先日、知事が新聞に全面広告を出しました。効果はすごく大きいと感じており、かなりの周知度だったと思っています。LINE（LINE株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。）などのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による広報も「頑張っているな」と思いながら見ていますが、どうしてもSNSでは情報が届かない年齢層の方が相当数いる中で、今後、様々なフェーズに移っていくに当たり、あのような広報の手段も重要だと思います。前回の広告の経費はどこが負担したのかと、これからも何回かあのような広告を掲載できるのか教えてください。

広報広聴課長

予算取りは、保健・疾病対策課で新型コロナウイルス感染症対策の予算としてまとめて行っており、それを広報広聴課に再配当してもらうこととしています。今後も、それぞれの時期に合わせて集中的に広報を行っていきたいと思っており、今のところの予定としては、ゴールデンウィーク前にまた同じような形で新聞広報を行うほか、テレビも使って集中的に県民へ注意喚起の広報を行うこととしています。その予算についても、保健・疾病対策課でまとめて取っていますので、それを適宜、広報広聴課に再配当してもらうことになります。

財政課長

今回の補正予算に関して申しますと、県民への周知や啓発に関する予算として、新聞、ラジオ、テレビによる広告や、県による動画コンテンツの作成などに要する経費を計上しています。

副会長

金額はどのくらいですか。

財政課長

金額は2,100万円です。県政協議会の資料の2ページの（1）③のi）のところでありますが、総額約4,000万円のうち、県民への周知や啓発に係る予算額は2,100万円です。

加藤麻里分科員

関連して伺いますが、先ほどの県政協議会の際、当会派の部会で、その事業に加えて、年に何回か発行される県の広報紙の中で、特集を組んではどうかという話がありました。今は新聞を購読している方が少なくなっていますし、特集号としてどこかに据え付けておいて、常に見られるようなものを是非お願いしたいという声もありましたが、どうですか。

広報広聴課長

そのような声もあると思いますが、広報紙は5・6月号というように月をまとめて、隔月で発行しており、また、各市町村に配布をお願いする都合上、早めに校了し、印刷して市町村に届けなければならないため、非常に校了日が早く、即時性に欠けるといふ欠点があります。今の話は非常に有効だと思うのですが、載せる情報等については、よく吟味しなければならないので、今後どのようなやり方ができるか検討していきたいと思っています。

会長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

会長

以上で総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、昼食及び説明者交替のため、休憩します。
再開は、午後1時とします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 再開

出席分科員

会 長	鈴 木 健 太
副 会 長	近 藤 健 一 郎
分 科 員	佐 藤 賢 一 郎
分 科 員	工 藤 嘉 範
分 科 員	住 谷 達
分 科 員	東 海 林 洋
分 科 員	加 藤 麻 里
分 科 員	加 賀 屋 千 鶴 子

説 明 者

あきた未来創造部長	高 橋 修
あきた未来創造部次長	石 黒 道 人
あきた未来創造部次長	久 米 寿

あきた未来戦略課長 水 澤 里 利
高等教育支援室長 伊 藤 政 仁
移住・定住促進課長 三 浦 卓 実
次世代・女性活躍支援課長
信 田 真 弓
地域づくり推進課長 橋 本 秀 樹

会長

分科会を再開します。

初めに、定期人事異動に伴い、執行部説明者に変更がありましたので、新任の説明者の紹介をお願いします。

あきた未来創造部長

【自己紹介後、説明者を順次紹介】

会長

次に、組織再編に伴う予算の組替えについて、執行部から発言を求められておりますが、これは、先の2月議会において議決された予算に係る組替えのため、分科会報告の対象となりませんので、御承知おきください。

それでは、執行部の発言を許可します。

あきた未来戦略課長

【補正予算内容説明書により説明】

会長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

会長

ございませんか。

東海林洋分科員

今説明があった組替えについては特に質疑はないのですが、あきた未来創造部が所管する国際教養大学における新型コロナウイルスの感染拡大への対応について、先日4月5日付の新聞記事で、国際教養大学が、寮を閉めて学生を一方的に退去させているように受け取られる報道がなされたところです。私は、このことは国際教養大学の精神——存立そのものに関わることであり、こうした状況の中で、秋田県が設置した国際教養大学が、本当に一方的に学生を退去させるような措置をしていたら、それは大変なことだと思いますが、その後の状況について全然説明等がありません。今回の議会は新型コロナウイルス感染症への対応のための議会ということですから、是非話を伺いたいと思うのですが、いかがですか。

会長

暫時休憩します。

午後1時3分 休憩

午後1時4分 再開

会長

分科会を再開します。

ただいま東海林分科員から発言があったことは、本日の分科会の議題外にわたるおそれがあるため、ここで一旦分科会を散会し、引き続き委員会を開いて、あきた未来創造部関係の所管事項として審査を行いたいと思いますが、御異議ございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

会長

御異議ないものと認め、ただいま申し上げたとおり議事を進行することとします。

以上で、あきた未来創造部関係の質疑を終了します。

本日の分科会を終了します。

散会します。

午後1時4分 散会

午後1時4分 開議

出席委員

委員長	鈴木健太
副委員長	近藤健一郎
委員	佐藤賢一郎
委員	工藤嘉範
委員	住谷達
委員	東海林洋
委員	加藤麻里
委員	加賀屋千鶴子

説明者

あきた未来創造部長	高橋修
あきた未来創造部次長	石黒道人
あきた未来創造部次長	久米寿
あきた未来戦略課長	水澤里利
高等教育支援室長	伊藤政仁
移住・定住促進課長	三浦卓実
次世代・女性活躍支援課長	信田真弓
地域づくり推進課長	橋本秀樹

委員長

引き続き、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、工藤嘉範委員、加藤麻里委員を指名します。

次に、審査日程についてお諮りします。

本日の委員会においては、これより、あきた未来創造部関係の所管事項に関する審査を行うことに決

定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認め、審査日程は、ただいま申し上げたとおりとすることに決定します。

なお、本委員会に付託された議案はありませんので、討論・採決及び本会議における委員長報告は行いませんので、御承知おきください。

以上で日程協議を終了します。

次に、あきた未来創造部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、東海林委員から発言を求められておりますので、これを許可します。東海林委員、改めて質疑をお願いします。

東海林洋委員

4月5日付の秋田魁新報（株式会社秋田魁新報社が発行する新聞）に掲載された、「教養大生『行く所ない』」という記事に関連して伺います。

国際教養大学は世界中から学生が集まっており、1年時は原則全寮制で運営されていると思います。秋田あるいは日本にあって「国際教養」を冠しているということは、日本の文化や、人間としての良さといったことも含めた教育を行う大学であろうと思いますが、この記事によると、いかにも何の協議も連絡もないまま、大学側が一方的に「寮を閉めますので、皆さん出ていってください。」とやっているように受け取られます。実態はどうか——当然、県とも協議しているでしょうし、学生への対応については大学側も十分配慮しているでしょうし、そのようなことはないはずだと思っているのですが、何ら説明等のアクションがありませんので、ここで詳しく教えていただきたいと思います。いかがですか。

高等教育支援室長

国際教養大学では、相当の危機感を持って新型コロナウイルス対策に当たっています。

2月下旬に、学長を本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、2月25日には、卒業式と4月の入学式を延期すると発表しています。また、入学式の延期の発表に合わせて、入寮日も今後の状況により判断すると発表しています。そうした中で、世界各国あるいは国内においても、どんどん感染が拡大していったことから、春休みの期間中ということもありますので、地元へ帰省あるいは帰国している学生に対しては、帰省先・帰国先に滞在しているよう、新入生に対しては、秋田入りせずに、しばらく大学からの連絡を待ちながら実家に滞在しているよう、メール等により連絡しています。

3月下旬には、遠隔授業を実施することを決めています。東海林委員からも御指摘があったとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、日本各地、

世界各国から学生が集まる環境において学生の健康と安全を確保すること、また、授業の履修を確保することを目的として、遠隔授業を実施することを発表したものです。その上で、遠隔授業を行うに当たっては、自宅等での履修が学生の感染リスクを下げるための最大の方策だろうという考えから、原則、自宅での履修という方針を打ち出すとともに、学生にはキャンパス内にある学生寮と学生宿舎からは極力退去してもらう——帰国できる学生は帰国先で、帰省できる学生は帰省先で履修する、あるいは秋田市内のアパートで過ごしながらか履修できる学生については、そうした方法も含めて、原則としてキャンパスから退去してもらうという方針を打ち出しています。そのため、帰国あるいは帰省する学生に対しては旅費を支給しますし、秋田市内のアパートを借りる場合にも一定程度お金がかかりますので、その場合にも一時金を支給します。また、住む場所を探す上で情報がいない場合は、大学から学生に住まいに関する情報を提供することにも併せて取り組んでいます。

先ほど紹介があった報道では、4月上旬時点でまだ対応が決まっていない学生は60名程度とされていましたが、昨日現在では6名となっています。記事の内容を見ますと、大学が一人一人に帰省できない理由を聞き取りながらサポートするという記述もありますが、かなり学生の不安の部分を強調しており、また、見出しからは大学のそうしたサポートの部分が読み取れないような形になっていました。そのため、半強制的に大学が学生を放り出すというイメージを持たれたことは、非常に残念だと思っています。

東海林洋委員

県が設置した大学ですから、このような大きなことについては、当然のことながら県との協議あるいは相談があつてしかるべきだと思います。また、もちろん学内の自治もあると思いますから、60名もいた対応が決まっていない世界各国の——日本人も含めて——学生に「今すぐ出て行け」ということにはならないはずなので、当然、学生との協議や相談も行ったものと思いますが、それらはどのように実施したのですか。また、誰が意思決定したのですか。

高等教育支援室長

初めに、大学の意思決定についてですが、先ほど述べた危機管理対策本部において、基本的な方向性を随時——ほとんど毎日のように、様々な課題について検討しながら、遠隔授業の実施や原則として自宅で履修すること等について決定しています。

大学と県との調整については、大学で一定程度の案ができた段階で、県に報告がありました。「新型コロナウイルスという未知のウイルスとの戦いの中

で、感染リスクをできるだけ減らし、学生の安全と健康を管理する上で、大学として取り得る策として、このような方向性で臨みたい。」という話でしたので、県としても、その緊急避難的措置——本来、世界各国、日本全国から学生が集まって、講義等だけでなく、キャンパスの中で一体的に居住しながら切磋琢磨して個を高めていくことが特徴の大学において、それを一時的に封印するという緊急避難的措置について、やむを得ないだろうと判断しました。

学生に対する連絡については、対外的な公表の前に、学生あるいは新入生に対してメール等で行い、その後も事務局が中心となって、学生一人一人の相談に対し、状況に応じた対応をとっています。

東海林洋委員

つまり、実際は一方的に「出て行け」などということではなくて、学生たちの状況をきちんと把握した上で、実家に帰るなどの対応ができるようになるまでは面倒を見ていると受け取ってよいですね。

高等教育支援室長

そのとおりです。

東海林洋委員

寮についても、先ほど、どうしても行くところがない学生が昨日現在で6名いると言っていました。方針としては学生は退去して閉寮することとされていても、実際には、どうしても行くところがない学生についてはきちんと面倒を見ている——そこに住んでいると理解してよろしいですね。

高等教育支援室長

そのとおりです。

東海林洋委員

そうだとすれば、県の側から積極的に「国際教養大学ではこのような対応をしている」ということを外に発信しなければ、記事を読んだ人はそのとおりだと——記事が間違いかどうかということではなく——思ってしまう。内部の人はそうではないと分かっているかもしれませんが、一般の県民や国際教養大学を目指している人から「こんな大学なのか」と思われたら、本当に大学の存亡に関わると思うのです。今からでもいいですから、「このようにしているのだ」ということを積極的に発信すべきです。もっと早くやってもよかったと思うのですが、これについてはどうですか。

高等教育支援室長

国際教養大学と秋田県立大学ともに、県民にその取組を知ってもらうための積極的な広報を促してきたところ。これからは様々なメディアを活用し、工夫を凝らしながら発信していく必要があると思います。今回の件については、記事自体に誤認といった点はないと思いますが、学生へのサポートとセットで、キャンパス外で履修できる環境を整えている

という部分について、国際教養大学から対外的にしっかりと広報できていなかったことが反省材料だと思っています。

東海林洋委員

普通の人は記事のように思うわけですから、今の答弁のような感じだと、誤解されたままで終わってしまいます。そうではなくて、ぎりぎりの状況の中で、他のところよりも徹底して面倒を見ているということを示すべきです。どうですか。

高等教育支援室長

国際教養大学においても、様々な新型コロナウイルス関連の対策に取り組んでいます。そうした対策を優先するあまりに、情報発信とセットで行うという視点が欠けていたことが、今回の件における反省材料であったと認識しています。

加賀屋千鶴子委員

先ほど伺った説明についての確認ですが、学生が秋田市内のアパートに入居してインターネットで授業を受けることになった場合の一時金の支給についても、退寮に関することと一緒にお知らせしながら進めてきたと理解してよいですね。

高等教育支援室長

遠隔授業を実施することや原則として自宅で履修してもらうことのお知らせと、先ほど述べた旅費や一時金の支給、あるいは住まいの情報の提供などの支援内容のお知らせとの間に若干のタイムラグがあり、同時にお示しすることができなかったようで、そのためタイミング的にあのような報道になったのではないかと思います。

加賀屋千鶴子委員

今回のような事態はしょっちゅうあることではないので、そのようにそごを生じる場合もあるのだと思いますが、学生は県内や国内だけでなく、いろいろなところから1人で秋田に来ているのですから、何も知らないところで「住まいを探してください」などといわれても、できないと思うのが当然で、新聞で報道されたような思いになることは、簡単に想像できます。今後も様々な対策をしていくことになると思いますが、いろいろな国から来ている方をいることを考慮して、とりわけ慎重に対応しなければならないと、意見として申し述べておきたいと思います。

現在、今後の方向性が決まっていない方が6名いるとのことでしたが、その方々はどんなことがネックで退寮できないのですか。6名だけになったとすれば、むしろ寮の中の離れた環境などで対応できないのか、その辺りの方向性をお知らせください。

高等教育支援室長

大学としては、原則として自宅で履修していただく方針だということであり、いつまでに絶対に立ち

退くようにといった話はしていません。6名のうち5名からは、先ほど述べたアパートを借りる場合等の一時金に関しての問い合わせがあったとのことなので、おそらく秋田市内でアパートを借りる等のことを検討しているのだと思います。残りの1名については、引き続き先方の要望を聞きながら、個別に対応している状況です。

加賀屋千鶴子委員

国の制度で、住まいを失った離職者が新しい住まいを求める際に、半年でしたか、支援を受けられる制度がありますが、それが今回、仕事をしている人だけでなく、学生にも適用されるようになったという話が、たしかありました。もしそのような制度も使えるようになったとすれば、今回のケースも該当すると思いますので、その辺りの情報を確認の上、周知なども含めて丁寧に対応していただきたいと思います。

委員長

今の加賀屋委員の発言にあった制度は、確かにあるのですか。厚生労働省の事業として行われているということですか。

加賀屋千鶴子委員

離職者の方が、仕事を失って……。生活保護の対応などと一緒の、自立支援の対応です。

高等教育支援室長

今御指摘のあった制度については、現時点で承知していませんが、もし活用できる国の制度があるのであれば、大学の対応や住まいに関する情報と併せて情報提供し、きめ細かくサポートするよう大学側に申し入れたいと思います。

住谷達委員

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、新卒者向けの就職説明会や面接が軒並み中止になっており、県においてもそのようなイベントを中止している状況は、報道等で確認しています。一方で、これまで東京一極集中が進んできた中で、今のこの状況は地方に目を向けさせるチャンス——チャンスといえば語弊があるかもしれませんが、そのような機会であると捉えれば、ウェブ上での就職説明会や相談会など、あまり人と接しない環境でのイベントは企画すべきではないかと思います。そうした動きについては、今どのような状況なのか教えてください。

移住・定住促進課長

3月に開催予定だった秋田県企業就職説明会は中止となり、また、つい先日ですが、6月に開催予定の秋田県合同就職面接会の延期が決まっており、2つの県のイベントが中止・延期となった次第です。県内企業の認知度を考えますと、このような企業等が一堂に会するイベントは非常に貴重な機会ですから、開催できなかったのは残念です。

このため、中止等となった場合の対応として、ウェブなどの接触が伴わない方法による情報発信あるいはマッチングの機会の提供が重要になりますので、現状、まずは県の就活情報サイトの「K o c c h A k e（こっちゃけ）！」において、企業の個別説明会の開催も含めた、少人数で対応できるイベントの情報提供を引き続き展開しております。そうした情報提供に努めるとともに、全国的なトレンドになっているウェブによる企業説明会についても、現在、県内の幾つかの企業が対応できるようになっていますので、それについての情報発信など、県内企業が広く普及するようなさらなる支援について検討しているところです。

住谷達委員

多分、新卒予定者は、自分たちが就職できるかどうかを一番不安に思っていますので、早急に対策をとらなければなりません。差し当たって3月と6月のイベントが中止になるのであれば、7月あたりには不安を払拭できるよう、取り組まなければなりません。本当に急がなければいけない——悠長なことは言っていられないので、是非そこは強くお願いしたいところです。

新型コロナウイルス感染症がこれほど広がる前までは、県内は本当に人手不足だと言われていましたが、今は本当に貴重な人材獲得のチャンスです。そこをしっかりと意識して、県内定着や移住・定住促進に取り組まなければならないと思います。「コロナがチャンス」というとあまりにも語弊があるのですが、一方でそんな一面もあると思いますので、その辺りについてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか。

移住・定住促進課長

現在展開している短期集中的な施策としては、まず、ウェブサイトの「K o c c h A k e（こっちゃけ）！」を通じて県内企業をよく知っていただくことが1つです。さらに、これまで東京事務所内に、秋田学生就活サポーターによる相談窓口を設置していましたが、今般、秋田学生就活サポーターの任務について、新たに秋田学生就活緊急サポートデスクの看板を掲げ、学生に対して集中的にPRを行うとともに、不安を抱えている学生への丁寧な相談対応を実施しています。あわせて、企業においては個別説明会を実施していますので、そうした情報については同じく「K o c c h A k e（こっちゃけ）！」を通じて丁寧に展開し、個々の学生と個々の県内企業が結びつく機会——若干、線は細いのですが——の確保に努めています。

中長期的な施策については、社会人のAターンも含めた地方回帰の流れをつくるものになると思います。現在は人の移動自体が制限されていますが、そ

の制限がなくなった暁には、地方回帰の流れがこれまで以上に加速する可能性もあると思いますので、それに対応できるよう、しっかりと準備していきたいと思います。

もう1点、現在一番危惧しているのは、経済・雇用情勢が今後さらに悪化し、Aターン者や学卒者の就職先となる県内企業の求人が細ることですが、その点については、産業労働部とも情報交換を密にしていきたいと考えています。

住谷達委員

「K o c c h A k e（こっちゃけ）！」の認知度はどのくらいのものだと思いますか。

移住・定住促進課長

「K o c c h A k e（こっちゃけ）！」については、徐々にではありますが、学生における認知度が大幅高まってきております。500社以上の県内企業の情報を一度に知れるという、県内企業に限って言えば最大の就活情報サイトであることから、昨年度の実績では、月間平均で2万5,000件くらいのアクセスがあり、県内就職を志向する県内の学生にとってのベーシックなデータソースとなっているものと思います。

住谷達委員

月間平均で2万5,000件のアクセスとのことですが、多分、県内の学生によるところが大きいのではないかと思います。一番重要なのは、県外——東京や首都圏に進学した方々を呼び戻すことであり、そのための首都圏向けの情報発信が重要だと思いますので、もう少しその辺りでの認知度を高められるよう、しっかりと意識してほしいと思います。今はなかなか厳しいですが、感染が抑制された後の反転期を意識する必要があると思いますので、今のうちにしっかりと準備をして、取組を進めていただきたいと思います。

加藤麻里委員

この先、県内企業の求人が細ることが危惧されるところの話もありましたが、地域の方々からの「秋田県単独での各家庭に対する生活支援はないのか」という声が非常に大きくなってきています。今後、県として何かそのようなことを考えるとか……

委員長

加藤委員、それはあきた未来創造部の所管ではないですね。

加藤麻里委員

それならどこなのでしょう。何を伺ってもいいとのことだったと思いますが、違うのですか。

【「知事じゃないと分からないでしょう」と呼ぶ者あり】

委員長

あきた未来創造部ではないと思いますね。

加藤麻里委員

そうですね。

委員長

よろしいですか。

加藤麻里委員

はい。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、あきた未来創造部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時30分 散会